



**SATOYAMAイニシアティブ
国際パートナーシップ (IPSI)
行動計画 (Plan of Action 2013 -2018)**

SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI) 行動計画 (Plan of Action 2013 -2018)

2015年3月発行

引用時の本文書タイトルは以下のとおりとして下さい。

IPSI事務局 (2015) SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI) 行動計画 (Plan of Action 2013 -2018).
国連大学サステイナビリティ高等研究所 (UNU-IAS), 東京.

© 国連大学 2015

出版:

国連大学サステイナビリティ高等研究所 (UNU-IAS)

〒150-8925 東京都渋谷区神宮前5-53-70

E-mail: isi@unu.edu

ホームページ: <http://satoyama-initiative.org/ja/>

本文書で示される見解は必ずしも国連大学やUNU-IASの考えを反映させるものではありません。

本文書における呼称の使用や資料の提示は、いかなる国、領土、都市もしくは地域またはその関係当局の法的地位、またはその国境や境界に関するUNU-IASの一切の見解を意味するものではありません。

目次	
A. 背景	2
I: SATOYAMAイニシアティブと	
SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI)	2
II: 行動計画の戦略的策定プロセス	3
B. IPSI戦略に基づく優先行動	4
I: 知識および理解を高める (戦略目標1)	5
II: 直接的・根本的要因に対処する (戦略目標2)	7
III: 恩恵をさらに拡大する (戦略目標3)	8
IV: 能力、制度、資金面での向上を図る (戦略目標4)	9
C. 優先行動を実施するためのメカニズム	10
I: パートナーシップの構築	10
II: 協力活動の推進	11
III: 関連する国際協定、イニシアティブ、プログラムおよび	
ネットワークとの連携	12
D. モニタリング・報告・評価	13
附属書1: SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI) 戦略	14
附属書2: IPSIメンバー構成 (団体種別・地域別)	19
注記	20

A. 背景

I: SATOYAMAイニシアティブと SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI)

1. 生物多様性を保全するには、原生的な自然の保護だけでなく、農地や二次林など、古くから人間活動の影響を受けて、持続可能な形で形成・維持されてきた自然環境の保全も同様に重要である。これらの人間活動の影響を受けた場所には、その環境に適応あるいは依存した多様な種が生息し、生物多様性の維持・向上に重要な役割を果たしている。しかしながら、このように古くから形成・維持されてきたランドスケープ・シースケープやそこで生み出された持続可能な慣行や知識は、都市化、産業化、地方の人口の急激な増減などにより、世界各地で以前にも増して危機に瀕している。これらの持続可能な形で形成・維持されてきた人的影響を受けた自然環境を保全していくためには、その価値を世界で広く認識することにより、早急の対策を講じていくことが求められている。
2. SATOYAMAイニシアティブはこの緊急の課題に取り組むため提唱されたものであり、エコシステムアプローチなど既存の基本原則に沿った活動を推進していく。IPSIは、2010年10月の生物多様性条約第10回締約国会議 (CBD COP10) の開催に合わせて発足し、SATOYAMAイニシアティブにより特定された活動を実施することを目指している。また、本パートナーシップは、生物多様性と人間の福利のために社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ (SEPLS) の促進・支援に熱心なあらゆる団体に開かれており、各団体の活動の相乗効果を促すことが期待されている。2014年2月現在、メンバーは、世界各地を活動の場とし、幅広いセクターを網羅し多岐にわたる158団体を数えるまでになった。

II: 行動計画の戦略的策定プロセス

3. IPSI戦略には本パートナーシップのビジョン(長期目標)、ミッション(使命)および戦略目標が明記された一方で、戦略を実施するための枠組みとなる行動計画の策定を求める声がメンバーから上がった。IPSI-3(第3回定例会合)後、運営委員会にて最初の議論が行われ、後にメンバーによるレビュー及び承認を得るための、行動計画の草案作成に向けた取り組みが開始された。
4. ネパールのカトマンズで開催された「SATOYAMAイニシアティブ地域ワークショップ」(2013年5月)には、IPSIメンバーを含め様々な関係者が一堂に会し、SATOYAMAイニシアティブに関係するそれぞれの経験を共有した。同ワークショップの目的のひとつとして行動計画策定の進展に資することが明示されており、参加者らは各自の経験を共有し議論を重ねることで、行動計画作成のプロセスに貢献した。地域ワークショップ直後に開催された運営委員会は、ワークショップで得られた教訓を集約し、行動計画に反映させる機会となった。
5. 本行動計画は5ヵ年を実施期間として想定した行動指向型の計画であり、必要に応じて定期的に修正および見直しを行う。計画の進捗を確認するため、実施から3年後に中間レビューを、5年目以降に2度目の評価を行う。
6. 生物多様性条約戦略計画(2011-2020)ⁱに掲げられた愛知目標は、本行動計画の重要な包括的枠組みを提供するものである。SATOYAMAイニシアティブにおける活動は、個々の状況に応じて、愛知目標の多くの個別目標にさまざまな形で貢献している。愛知目標のうち9の個別目標(目標4、6、7、11、13、14、15、18、19)について、SATOYAMAイニシアティブが果たしている貢献を分析したポリシーペーパーⁱⁱも発表されている。IPSI戦略における目標および本行動計画で挙げられている優先分野により、愛知目標ならびにミレニアム開発目標(MDG)およびポスト2015年開発アジェンダ達成に向けたIPSIの貢献度はさらに高まることが期待される。

B. IPSI戦略に基づく優先行動

7. 2012年10月に、インドのハイデラバードで開催されたIPSI総会 (IPSI-3) で、メンバー団体が全会一致で承認したIPSI戦略は、IPSIの**ビジョン(長期目標)**を「自然共生社会の実現」と定めている。
8. IPSI戦略に定められているIPSIの**ミッション(使命)**は次のとおりである。
 - a. メンバー団体および社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ (SEPLS) に関する他のネットワーク・団体と協働し、SEPLSの概念や実践を促進・支援する。
 - b. リオ3条約や関連協定が定める目標や、持続可能な開発目標(ミレニアム開発目標など)の達成に貢献し、また、より広く人々の生活や福利に資するSEPLSの便益を維持し、より高める。
 - c. SEPLSにおいて、環境、暮らしの向上、コミュニティの福利に対して具体的な恩恵がもたらされるよう促す。
9. IPSI戦略に明記されている4つの戦略目標について概略を以下に示し、次ページ以降で詳述する。
 - a. **目標1:**SEPLSの知識および理解を高める。
 - b. **目標2:**生物および文化の多様性やSEPLSに由来する生態系サービスおよび社会経済サービスの低下・損失の直接的・根本的要因に対処する。
 - c. **目標3:**SEPLSの恩恵をさらに拡大する。
 - d. **目標4:**SATOYAMAイニシアティブの実施に係る能力・制度開発、持続可能な資金調達に努める。
10. IPSIはその多様なメンバー構成ゆえに、自然資源の持続的利用の促進に適した実践的なツールおよびプラットフォームとなっている。このことはまた、貧困削減、食料安全保障の強化、持続的発展などへの幅広く有益な貢献につながっている。なお、4つの戦略目標は、IPSI戦略内で承認されたものであり、本文書では、今後5年間(2013~2018年)にわたるこれら目標の達成に向けた活動としての優先行動を示すものである。

I: 知識および理解を高める(戦略目標1)

11. 目標1:既存の各国の法規制や国際義務(生物多様性条約の第8(j)条および関連条項など)に則り、SATOYAMAイニシアティブが対象とする社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープの知識および理解を高め、意思決定の参考となる同地域の価値、歴史、状態、動向に関する情報を広く提供する。このような情報には同地域に望ましい、または望ましくない影響を与えている要素や、同地域の存続をこれまで支えてきて今後も支え続けるであろう伝統的知識と現代知識を含むものとする。

12. IPSI内の現状:IPSIにおける主要な知識管理メカニズムのひとつとして、ケーススタディを収集しそれをホームページ上で公表してきた。しかし、これまでに公表された66のケーススタディ(2013年9月現在)については限られた戦略的・体系的追跡調査しか実施されていない。一方、ケーススタディから得られた教訓や、グリーンエコノミー・アジェンダとの関連性をまとめたポリシーペーパーが2012年に公表され、国連持続可能な開発会議(リオ+20)で発表されている(Gu and Subramanian, 2012)ⁱⁱⁱ。また、上記ケーススタディに基づき、生産ランドスケープ・シースケープに生物多様性の持続的利用を主流化する方法を考察した別のポリシーペーパーが2013年に公表された(Okayasu and Matsumoto, 2013)^{iv}。さらに、IPSI事務局では継続的に、情報資料の作成・配布や関連会合などの場での講演によるSEPLSおよびSATOYAMAイニシアティブの啓蒙活動に務めている。

13. 優先行動:

- a. 政策立案者、意思決定者、現地関係者などあらゆる層を対象とした包括的なコミュニケーション・知識管理戦略を策定する。
- b. SEPLSに関して活動している団体から得られるあらゆる公表資料を活用し、効果的な知識共有のためのメカニズムを推進する。
- c. 世界各地のSEPLSの情報を蓄積し、地方、国、地域、世界レベルでの地図の作成をさらに継続することで、さらにSEPLSに関する知識を創出・共有し、教訓や経験を伝える。
- d. SEPLSに関する現行の調査や分析をさらに推進するとともに、同様の分析を異なるテーマでも行う。
- e. 先住民および地域コミュニティがケーススタディや関連資料を作成できるよう支援し、伝統的なランドスケープ・シースケープ管理システムに対する理解を深める。
- f. 近代科学と伝統的知識システムとの連携を精力的に推進し、文化的多様性、伝統的知識およびSEPLSの管理におけるつながりを強化できる成功事例を収集・利用する。その際には、プレイヤー・インフォームド・コンセント(事前に十分な情報を与えられた上での合意)やその他の適切な伝統

- 的知識のセーフガード措置を講じる。
- g. ケーススタディやメンバーの活動、協力活動などから得られた知識や教訓を交換し、取りまとめ、関連する政策議論に繰り入れる。
 - h. 関連会合その他の場において、IPSIやSATOYAMAイニシアティブに関する情報や資料を発信する。

II: 直接的・根本的要因に対処する(戦略目標2)

14. 目標2:生物および文化の多様性や社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ(SEPLS)に由来する生態系サービスおよび社会経済サービスの低下・損失の直接的・根本的要因に対処し、良好な状態で機能しているSEPLSを維持し、喪失・劣化したSEPLSを再構築・再活性化・回復させる。

15. IPSI内の現状:IPSIメンバー団体は個別にSEPLSに携わる一方で、SEPLSの再構築・再活性化・回復に向けた現地での活動の連携強化が必要だと指摘している。SATOYAMAイニシアティブ推進プログラム(COMDEKS)は協力活動のひとつとして設けられた。また、メンバーの活動がIPSI協力活動へと集約された例もある。例えば、指標の開発・試行に関する協力活動や、津波被害を受けた日本の東北地方における地域コミュニティの復興・再活性化に重点を置いた協力活動などである。一方で、日本の里山・里海評価(JSSA)はSEPLSの喪失・劣化の根本的要因を分析するものであるが、日本以外のSEPLSで同様の取り組みは地域レベルでも国家レベルでもサブ・グローバル・レベルでもおこなわれていない。さらに、IPSIメンバー含め世界各地でSEPLSに携わる様々な関係者が有する情報や教訓を取りまとめる体制も今のところ確立されていない。同様に、国家および地域の生物多様性戦略と行動計画(NBSAP/LBSAP)で認められた根本的要因に関する情報を収集・分析するメカニズムも存在しない。

16. 優先行動:

- a. IPSIメンバーの多様性を最大限活用し、SEPLSに影響を及ぼしている直接的・根本的要因を特定する調査を実施する。これにはNBSAP/LBSAPの分析が含まれ、また、ミレニアム生態系評価で確認された変化の直接的・間接的要因も考慮する。
- b. 日本の里山・里海評価(JSSA)⁹を土台に、SEPLSのあらゆるレベルでの評価をおこなう。
- c. NBSAPや政府報告書、国別適応行動計画(NAPA)などのメカニズムを介して得られる確たる証拠や科学的議論を利用することで、生物および文化の多様性の低下・損失の直接的・根本的要因に対処する国家的・国際的プロセス、ならびにSEPLSの維持・回復・再活性化・再構築を目指す国家的・国際的プロセスに影響力を及ぼす。
- d. 現地での活動を促進・進展させ、地域コミュニティがSEPLSを評価・管理できるように地位を向上させる。
- e. 自然災害や気候変動、その他人間活動による悪影響によりSEPLSが喪失・劣化した地域の再構築・適応・再活性化に寄与する。

III: 恩恵をさらに拡大する(戦略目標3)

17. 目標3:人間の福利につながる生態系サービスの継続的な供給を高める要素や行動の支援などを通じて、社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ(SEPLS)の恩恵をさらに拡大する。

18. IPSI内の現状:多種多様なメンバーからなるIPSIは、SEPLSの恩恵をさらに拡大できるような革新的な分野横断的アプローチを開発・実施する可能性を秘めている。実際、IPSIメンバーの中にはいくつかの国で多部門的アプローチを試みている団体もある。民間セクターとの積極的な交流を持つものも含め、このような取り組みはIPSI内の他の団体でも参考にしたり、より発展させることができる。また、SEPLSにおけるレジリエンス(回復力)指標の開発・試行に関する共同研究では、社会的・生態学的側面がいかにレジリエンス(回復力)を高めるのに重要かという見識が示されている。

19. 優先行動:

- a. 先住民および地域コミュニティが自分たちで資源を統治・管理できるよう支援し、社会一体性と地域経済を維持・向上させる。
- b. SEPLSにおけるレジリエンス(回復力)指標を、幅広いランドスケープ・シースケープで追加的に試行したり指標を見直すことによって改善し、コミュニティの地位向上や関与の範囲拡大を図る。加えて、生物多様性条約(CBD)の指標枠組み等の関連プロセスとの連携を築く。
- c. 民間セクターとの将来的な協力関係の締結や市場連携の更なる推進等により、SEPLSに由来する生産物の認証およびブランド化の機会を模索する。
- d. 災害リスク削減や、リオ3条約、ミレニアム開発目標、ポスト2015年開発アジェンダ、その他関連協定の目標実現への寄与など、SEPLSに関連した多様な恩恵の分析をさらに推進する。
- e. 先住民や地域コミュニティへの恩恵拡大のため、SEPLSの順応的管理を推進する。
- f. 気候変動適応・緩和計画を実施時には包括的アプローチを採用し、また、生物生息地の転換や過度の開発、汚染、侵入種の影響などを減らすことにより、人間や生物多様性に対してSEPLSがもたらす恩恵を増進させる。

IV: 能力、制度、資金面での向上を図る(戦略目標4)

20. 目標4:特にSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップが確実な成果を生むよう、SATOYAMAイニシアティブの実施に係る能力・制度開発、持続可能な資金調達に努める。これにより、社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ(SEPLS)に係わる課題と価値が主流化され、適切な政策が効果的に実施される。

21. IPSI内の現状:IPSIでは、国際会議や地域ワークショップなどの場を通じて個人および組織の能力の開発に努めている。また、SEPLS管理を支援する既存の資金調達メカニズムを特定し、また新たなメカニズムも開発してきた。しかし、「自然共生社会の実現」というSATOYAMAイニシアティブのビジョン(長期目標)に沿った活動をおこなう上でIPSIメンバー団体は依然としてさまざまな課題に直面している。なぜなら、生物多様性の保全および持続的利用の実現に向けた取り組みを十分に実施することが出来ない政策環境が多く存在するからだ。また、特に開発途上国では、IPSI活動を実行する上での能力や制度開発、資金調達に依然として限界があることが多い。

22. 優先行動:

- a. 新たな資金調達メカニズムなど、SEPLS関連活動の資金を調達するための潜在的機会やメカニズムを特定・開発する。
- b. SEPLSの概念を、NBSAP/LBSAPを始めとする主要な政策プログラムや計画に組み込み、実施する努力を促す。
- c. 教育、情報普及、文書作成の推進によって政策立案者や意思決定者のSEPLSおよびIPSIに関する認識を高める。
- d. メンバー数の増大と行動計画の実施に対応できるように、IPSI事務局の組織的能力を強化する。
- e. ワークショップやセミナー等、能力開発に関する活動を計画することで、IPSIメンバーその他関係者の能力や制度開発、関連イニシアティブの策定・実施、必要な財源の掘り起こし・動員や、IPSI戦略および行動計画の実現につなげる。前述の能力開発活動には、例えば、キャパシティニーズ評価に基づく先住民および地域コミュニティ間の経験の交換などが挙げられる。

C. 優先行動を実施するためのメカニズム

23. IPSIは幅広く多様な関係者で構成されていることから、さまざまなランスケープ・シースケープや分野横断的活動に取り組む団体を結びつけることができる。IPSIとIPSI戦略は、基本的に多様な団体およびその活動を受容するという性格のものであるので、分野間の協力を強化し、ベスト・プラクティスや教訓を効果的に共有するためのプラットフォームとなりうる。さらに、IPSI戦略の4つの戦略目標における優先行動の実施を助けるメカニズムもいくつか確立されている。本セクションで取り上げるメカニズムは、前セクションで説明した優先行動を達成のために利用可能なメカニズムのほんの一部に過ぎず、決してすべてを網羅したものでも、また唯一のリストという訳でもない。
24. 本文書で述べられる優先行動は、必要に応じて、主にIPSIメンバー団体主導で実施されるもので、どのように実施するかは個々のメンバー団体の戦略や能力、専門分野による。IPSIメンバーはまた、IPSI内および、他の関連イニシアティブ、プログラム、ネットワークとの新たな相乗効果をもたらす媒体となり、本行動計画の優先行動を含めた同計画の実施を推進しうる。

I: パートナーシップの構築

25. **全体的な戦略的方向性:** 地域や団体のバランスを考慮し、戦略的にパートナーシップを拡大する。同時に、テーマや部門の違いを超えた、幅広いメンバー間の協働や対話を促進することでメンバーの参画の質を高める。
26. **現状:** IPSIは多様な主体からなるプラットフォームであり、SEPLSの維持・再構築に熱心なあらゆる団体に開かれている。現在、IPSIに参加しているメンバーの団体・地域構成は著しく偏っている。詳しくは、18ページの附属書「IPSIメンバー構成(団体種別・地域別)(2014年2月現在)」を参照のこと。また、IPSIには依然として、シースケープや湿地、牧畜システムに携わっている団体が非常に少ない。
27. **実施予定の対策:**
- メンバー団体数を増やす。特にメンバー数の少ないカテゴリーについて重点的に増やしていく。
 - IPSIの出版物・広報資料その他文書を他の国連公用語(特に、フランス語とスペイン語)にも翻訳する。
 - すぐに利用可能な広報用資料を用意し、潜在的パートナーと共有する。
 - 牧畜ランドスケープや内陸の湿地ランドスケープ、シースケープに携わっている団体に対しIPSIへの参加を呼びかける。
 - 関連する国際イベントの期間中に、SEPLSおよびSATOYAMAイニシアティブを広報し認識を高めるためのサイドイベントを主催する。

- f. 行動計画(2013-2018)の実施に資することを目的とした活動の推進に向け、IPSIメンバーのさらなる参加を奨励する。

II: 協力活動の推進

- 28. 全体的な戦略的方向性:** 協力活動およびその実施、報告、ベスト・プラクティスおよび成果の発信を強化、充実させる。
- 29. 現状:** 2013年9月現在、29の協力活動が運営委員会の承認を得ている。しかし、これらの活動に対する資金は限られており、活動の動機付けも明確ではない。承認された活動は5つのクラスター^{vi}すべてを網羅しており、これまでのところ、共同での科学出版物の発行、ビデオ制作、合同会議開催、コミュニティ開発活動などの成果をあげている。
- 30. 実施予定の対策:**
- 協力活動メカニズムを見直した上で、協力活動の進展、提案、資金調達に向けた措置、ならびに現行の協力活動の強化のための方策を明確にする。
 - 過去に承認された協力活動を見直し、戦略目標達成への貢献を評価し、戦略目標達成と活動の間にずれがある場合には対応策を提言する。
 - IPSIメンバーに対し、より相乗効果のある方法での協力活動の特定、開発、実施を促し、それを支援する。
 - 協力活動により得られた生物多様性の保全や持続可能な利用に関する成果および教訓を文書化し、CBDその他関連プロセスと共有する。
 - 協力活動へ資金調達するひとつの手段として、SATOYAMA保全支援メカニズムを利用できるようにする。

III: 関連する国際協定、イニシアティブ、プログラム およびネットワークとの連携

31. 全体的な戦略的方向性: IPSIおよびそのメンバー団体の活動を補完する活動を行っている関連協定、イニシアティブ、プログラムおよびネットワークとの相乗的連携を強化する。

32. 現状: SATOYAMAイニシアティブが、SEPLSと関連した問題に取り組んでいる他のイニシアティブやプログラムと連携することの重要性はこれまでも認識されてきた (Box 1)。SATOYAMAイニシアティブに対する認識を高め相乗効果を得るため、IPSI事務局では、生物多様性条約第11回締約国会議 (COP11) など、連携を促すための活動の企画に加わると同時に、2012年IUCN世界自然保護会議、2013年世界重要農業遺産システム (GIAHS) 国際フォーラム、UNESCO主催の複数のイベントなどに積極的に参加し貢献している。

33. 実施予定の対策:

- a. 知識共有などの方法を通じてSEPLSと関連した問題に取り組むネットワークや関連イニシアティブやプログラムのリストを作成・維持管理し、充実させていく。
- b. SEPLSと関連した問題に取り組む主要なネットワーク、イニシアティブやプログラムとの協働体制を確立する。
- c. CBDとの連携を強化し、生物多様性および生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム (IPBES) を始めとする関連プロセスとの協働体制を確立する。そのために、例えば、彼らのアジェンダに対応するIPSIの進捗報告等を行う。
- d. 気候変動や持続的土壌・水管理問題などに取り組む他の関連イニシアティブ、プログラムおよびネットワークとの連携を強める。
- e. 地方、国家、地域、世界の各レベルにおけるIPSIメンバーや関係者に対し、本計画に示されている優先行動を、関連する計画や適切なプロセス内で主流化したり調和を図るなどすることにより、本行動計画の実施を検討するよう促す。

Box1: IPSIと他の関連イニシアティブ、プログラムおよびネットワークとの連携を強調する生物多様性条約締約国会議 (CBD COP) 決定の文言

「締約国は、(中略) 更なる議論 (中略) が、(中略) SATOYAMAイニシアティブと「UNESCO人間と生物圏計画」や「国際モデル森林ネットワーク」、(中略) コミュニティ保全地域を含む他のイニシアティブとの相乗効果を促進するものと認識し、それらを支援する」(CBD COP10 決定X/32)

「締約国は、第10回締約国会議における決定 (X/32) を想起し、SATOYAMAイニシアティブが、「UNESCO人間と生物圏計画」や「国際モデル森林ネットワーク」、(中略) 地域住民や先住民により開発・管理されているコミュニティ保全地域を含む他のイニシアティブ等の、人為的影響を受けた自然環境に関する既存の多様な地域的・国際的なイニシアティブ間に、相乗効果を創出するために努めていることを認識する」(CBD COP11 決定XI/25)

D. モニタリング・報告・評価

34. **モニタリング:** 行動計画に掲げられた活動に沿ったIPSIメンバーの活動の進捗と影響、ならびに4つの戦略目標達成に対する総合的な貢献度を評価できるように、簡易な報告・モニタリングメカニズムを開発する。
35. **報告:** IPSIメンバーからの報告および事務局の活動に基づき、行動計画に沿った4つの戦略目標達成に対するパートナーシップの進捗に関する年次報告書を作成し、公表、発信する。
36. **評価:** 行動計画の有効性を判断するため、実施から3年後に中間レビューを、5年目以降に2回目の評価を行う。評価の結果得られた教訓は行動計画の改訂の際に反映させていく。
37. 指標開発を含む追加的なモニタリングメカニズムについては必要に応じて検討する。

附属書1 SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI) 戦略

1. はじめに

1. 社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ (Socio-ecological production landscapes and seascapes: SEPLS) は、生息・生育地と土地利用の動的モザイクであり、人間と自然の相互作用によって生物多様性が維持されていると同時に、人々は、暮らし、生命の維持や福利に必要な物品やサービスを持続的に享受している。こうしたSEPLSは名称は異なっても、世界中に多数存在し、それぞれが地域の文化や知識と密接な関係を持っている。

2. SEPLS は適切に管理されれば、生物多様性条約 (CBD) の3つの目標¹や各国の持続可能な開発に係る政策、ミレニアム開発目標 (MDG) の達成に大きく貢献し得る。SEPLS はさまざまな供給、調整、文化的、基盤サービスを提供する。また、土壌劣化の予防により砂漠化防止に役立つほか、炭素吸収源の保全・促進、温室効果ガス排出削減、ランドスケープ、シースケープまたは地域的な規模でのレジリエンス (回復力) の向上等を通じて気候変動に起因する負の影響の緩和や適応にも貢献することができる。また、SEPLS にはこれを維持管理する先住民や地域コミュニティのアイデンティティが根付いている。

3. しかし近年、この生きている文化遺産といえるSEPLS の多くで、さまざまな原因により破壊、損傷、放棄が進んでいる。SEPLS の喪失や、劣化により、様々な生態系サービスが減少し、それらに依存する地域コミュニティやその外側に住む人々の生活に深刻な影響を与えている。SATOYAMAイニシアティブは、エコシステムアプローチ²等を用いて自然のプロセスに則った農林漁業などの社会経済活動を促進することで、人間社会と自然の間の良好な関係を取り戻し、その維持に貢献するために提唱された。

4. 多様な主体の参加により、それぞれの強み、資源、資産、知識が相互補完的に蓄積され、包括的かつ相乗的な課題の解決を可能にするパートナーシップは、持続可能な開発目標の達成に資する強力かつ効果的なメカニズムである。これを踏まえ、国や準国、地域レベルのパートナーシップと連携し、SATOYAMAイニシアティブの活動を促進・加速させるために、SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI) が、2010年に開催された生物多様性条約第10回締約国会議期間中に発足した。

5. 本パートナーシップはSEPLS に関与する全ての団体に開かれている。2014年2月現在、政府機関、地方自治体、政府関連団体、非政府・市民団体、先住民や地域コミュニティ組織、学術研究機関、産業界や民間セクター組織、国連その他政府間組織等、計158団体³が参画し、生物多様性と人間の福利のために個別に、もしくは協力してSEPLSの維持・保全に取り組んでいる。IPSIメンバー以外のSEPLSに関わっている者とも連携をすすめ、他ネットワークと知識や経験を共有していく。

6. 多くの多様なIPSIメンバーと、その広範な活動内容は、本パートナーシップの貴重な財産である。メンバー団体は、地理、生態、土壌、歴史、気候、文化、社会経済などの点において多様な地域で、遺伝子、種、生態系の各レベルの生物多様性を対象に様々な活動を実施している。しかし、SATOYAMAイニシアティブに基づく活動を行うにあたっては、それらの一体感を高め、相互の調整、協力、発展を促し、相乗効果をより高めることで、資源の利用とその効率性を最大限に高める必要がある。

7. 現在、本戦略はIPSIメンバーの各活動、およびIPSIメンバーの活動とその他パートナーの活動における、地方、国、世界レベルでの補完性と相乗効果を高めることを目指している。

II. ビジョン(長期目標)⁴

8. SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップのビジョン(長期目標)は「**自然共生社会の実現**」である。自然共生社会では、コミュニティは気候変動や砂漠化の影響などを考慮し、自然のプロセスを尊重した社会経済活動を展開する。生物資源を持続可能な方法で管理・利用し、生物多様性と生態系のレジリエンス(回復力)を維持・促進することで、人間はさまざまな生態系サービスを将来にわたって享受することができる。

III. ミッション(使命)

9. SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップの戦略的ミッション(使命)は以下のとおりである。

(a) **メンバー団体および社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ(SEPLS)に関する他のネットワーク・団体と協働し、SEPLSの概念や実践を促進・支援する。**本ミッションの実現には、SEPLSを管理・支援する広範な関係者の最大限の参加が欠かせない。これは、多様な暮らしを支え、生態系サービスを提供する複雑なモザイク状のランドスケープやシースケープを管理してきたコミュニティや文化の知識・経験に基づき実現されるものである。

(b) **リオ3条約⁵や関連協定が定める目標や、持続可能な開発目標(ミレニアム開発目標など)の達成に貢献し、また、より広く人々の生活や福利に資する、SEPLSの便益を維持し、より高める。**本ミッションは、現在進行中の国連砂漠と砂漠化対処の10年(2010-2020年)および国連生物多様性の10年(2011-2020)に特に大きく関連している。

(c) SEPLSにおいて、**環境、暮らしの向上、コミュニティの福利**に対して具体的な恩恵がもたらされるよう促す。

10. IPSI 戦略により、以下が促進される。

(a) SATOYAMAイニシアティブに関連する成果の報告、全ての関係者の参加を促すコミュニケーションツールや資料の開発、国やグローバルな場におけるより広範な議論の場でのSEPLSの主流化

(b) SEPLSの価値、SATOYAMAイニシアティブ、SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップの有用性のグローバルレベルでの認識

(c) 地方や国、地域の各セクター内、セクター間の戦略・行動計画におけるSATOYAMAイニシアティブの目標とアプローチの主流化。個人や地域コミュニティの暮らしや福利の向上。

IV. 戦略目標

11. IPSI 戦略は、前述のビジョン（長期目標）とミッション（使命）に加え、4つの戦略目標で構成される。本戦略は「SATOYAMAイニシアティブに関するパリ宣言」に挙げられた活動とIPSI運営規定⁶に定められた5つのクラスター（知見の集約・発信、政策研究、指標研究、能力開発、現地活動）のすべてを取りまとめる枠組となる。

12. SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップはメンバーおよび他パートナーによる以下の目標達成を支援する。

(a) 目標1:

既存の各国の法規制や国際義務（生物多様性条約の第8(j)条および関連条項など）に則り、**SATOYAMAイニシアティブが対象とする社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ (SEPLS) の知識および理解を高め**、意思決定の参考となる同地域の価値、歴史、状態、動向に関する情報を広く提供する。このような情報には同地域に望ましい、または望ましくない影響を与えている要素や、同地域の存続をこれまで支えてきて今後も支え続けるであろう伝統知識と現代知識を含むものとする。

(b) 目標2:

生物および文化の多様性や社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ (SEPLS) に由来する生態系サービスおよび社会経済サービスの低下・損失の直接的・根本的要因に対処し、良好な状態で機能しているSEPLSを維持し、喪失・劣化したSEPLSを再構築・再活性化・回復させる。

(c) 目標3:

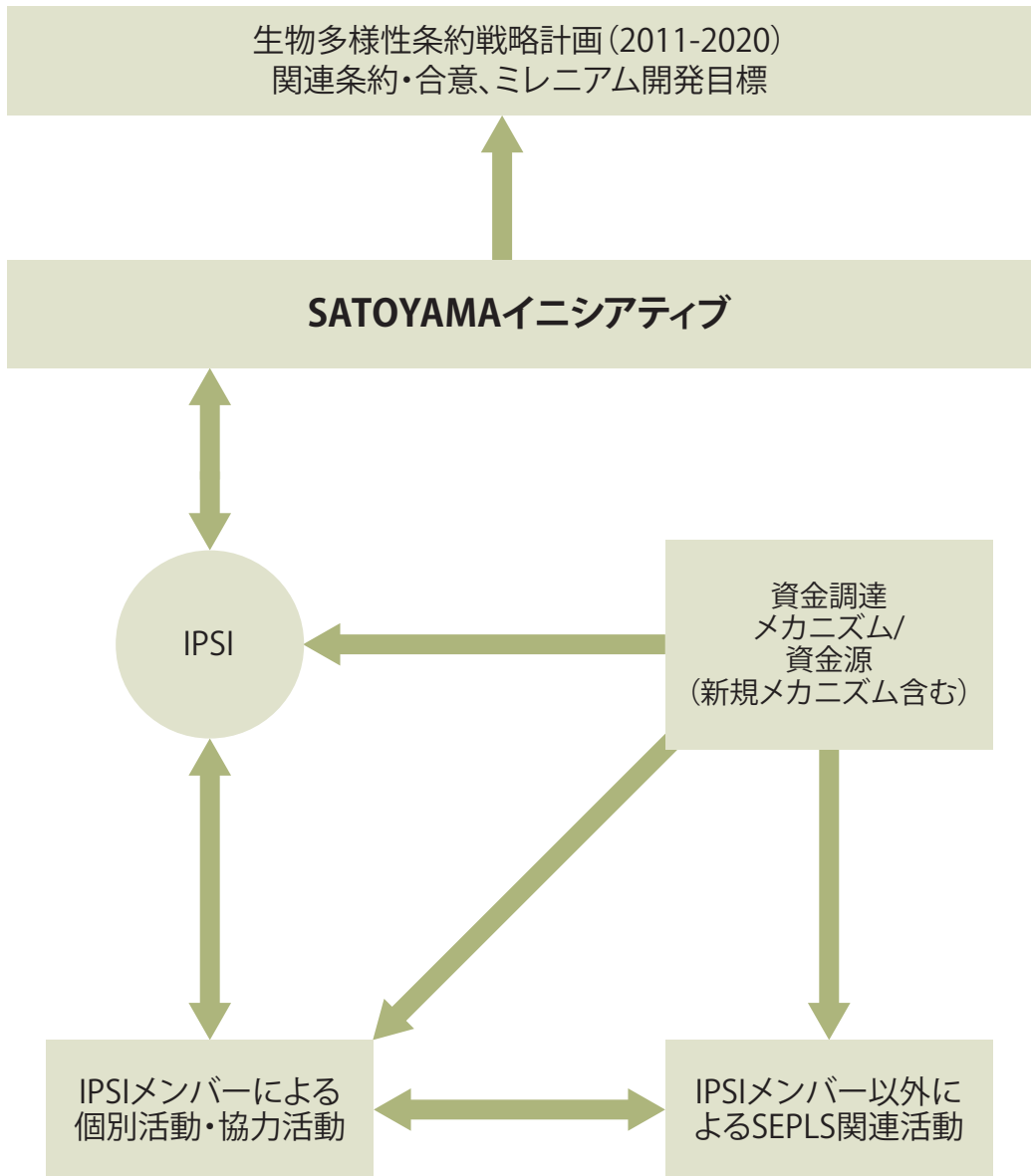
人間の福利につながる生態系サービスの継続的な供給を高める要素や行動の支援などを通じて、**社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ (SEPLS) の恩恵をさらに拡大する。**

(d) 目標4:

特にSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップが確実な成果を生むよう、SATOYAMAイニシアティブの実施に係る人材力、制度能力、持続可能な資金調達力を強化する。それに並行して、社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ (SEPLS) に係る課題と価値を主流に組み込み、適切な政策を効果的に実施する。

図 1

SATOYAMAイニシアティブと SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップとの関係



V. モニタリングと報告

13. IPSI は、本戦略とSATOYAMAイニシアティブの実施の進捗を測る制度を開発する。同制度は、開発中のSEPLSのレジリエンス(回復力)指標をはじめとするプロセス指標と成果指標などで構成される予定である。これにより、運営委員会への進捗報告書の提出や重要な会合の場での進捗情報の発信が可能になるほか、フォローアップ活動の策定に活用することもできるだろう。

注記

1 生物多様性条約(CBD)の3つの目標とは、生物多様性の保全、生物多様性の構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分であり、遺伝資源の取得の適当な機会の提供および関連のある技術の適当な移転を当該遺伝資源および当該技術に係るすべての権利を考慮して行い、適当な資金供与の方法によりこれらを達成する。

2 エコシステムアプローチとは、衡平な方法で保全と持続可能な利用を促進する、土地資源、水資源、生物資源の統合管理のための戦略である。(中略)エコシステムアプローチでは、文化的な多様性を持った人間も生態系に必要な構成要素となる。(CBD COP決議V/6およびVII/11を参照のこと。<http://www.cbd.int/ecosystem/>)

3 IPSIメンバーの最新リストは、http://satoyama-initiative.org/ja/partnership/ipsi_members/を参照のこと。

4 IPSIの役割はSATOYAMAイニシアティブに定める各活動の実施を促進・加速するというものであり、本ビジョン(長期目標)は、「SATOYAMAイニシアティブに関するパリ宣言」などに述べられているものと基本的に同一である。

5 リオ3条約とは、生物多様性条約、国連砂漠化対処条約、国連気候変動枠組条約の3条約を指す。

6 「SATOYAMAイニシアティブに関するパリ宣言」および IPSI運営規定については、<http://satoyama-initiative.org/ja/about/>を参照のこと。

附属書2 IPSIメンバー構成(団体種別・地域別)(2014年2月現在)

団体種別:

団体の種類	数
国家行政機関	16
その他政府関連機関	6
地方政府機関	12
非政府組織・市民社会団体	55
先住民団体・地域コミュニティ団体	9
学術・教育・研究機関	28
産業・民間セクター団体	17
国連機関、その他の国際機関	15

地域別(本部等の所在地による)^{vii}

CBD地域グループ別	数
アフリカグループ	24
アジア太平洋グループ	85
CEE	4
GRULAC	13
WEOG	18
国際機関	14

大陸別	数
アフリカ	24
アジア太平洋	86
欧州	16
北米	5
中南米	13
国際機関	14

注記

- ⁱ <https://www.cbd.int/sp/>
- ⁱⁱ Okayasu, S. and Matsumoto, I. (2013) Contributions of the Satoyama Initiative to Mainstreaming Sustainable Use of Biodiversity in Production Landscapes and Seascapes. Institute for Global Environmental Strategies. Hayama, Japan.
- ⁱⁱⁱ Gu, H. and Subramanian, S. (2012) Socio-ecological Production Landscapes: Relevance to the Green Economy Agenda. United Nations University Institute of Advanced Studies. Yokohama, Japan. See also: Belair C., Ichikawa K., Wong B.Y. L., and Mulongoy K.J. (Editors) (2010). Sustainable use of biological diversity in socio-ecological production landscapes. Background to the 'Satoyama Initiative for the benefit of biodiversity and human well-being.' Secretariat of the Convention on Biological Diversity, Montreal. Technical Series no. 52, 184 pages; Secretariat of the Convention on Biological Diversity, Global Mechanism of the United Nations Convention to Combat Desertification and OSLO consortium (2013). *Valuing the biodiversity of dry and sub-humid lands*. Technical Series No.71. Secretariat of the Convention on Biological Diversity, Montreal, 94 pages.
- ^{iv} (注記iiを参照).
- ^v 日本の里山・里海評価(JSSA)は、日本の里山(陸上・水界生態系)と里海(沿岸・海洋生態系)に関する評価である。この評価では、ミレニアム生態系評価のサブグローバル評価の枠組みを適用している。
- ^{vi} IPSIの活動クラスター: (1) 知見の集約・発信、(2) 政策研究、(3) 指標研究、(4) 能力開発、(5) 現地活動
- ^{vii} CBD地域グループ別表で使用されている略語については以下の通り: CEE(中央・東ヨーロッパグループ)、GRULAC(ラテンアメリカ・カリブ海グループ)、WEOG(西ヨーロッパ・その他グループ)

NOTES



SATOYAMA
INITIATIVE

詳細については、IPSIホームページをご覧ください：

<http://satoyama-initiative.org/ja/>

お問い合わせ先：

SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ
(IPSI) 事務局

isi@unu.edu

IPSI事務局は、国連大学サステイナビリティ高等研究所
(UNU-IAS) 内に設置されています。



UNITED NATIONS
UNIVERSITY

UNU-IAS

Institute for the Advanced Study
of Sustainability